

「インターネットと日本政治の現在」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学情報科学センター 公開日: 2011-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川島, 高峰 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/9953

〔論 文〕

インターネットと日本政治の現在

川島高峰

IT for the Japanese National and Local Statesman

Takane KAWASHIMA

*Instructor of**Information Science Center, Meiji University**1-1 Kanda, Surugadai, Chiyoda-ku, Tokyo-to, Japan*

Synopsis: This research verified how many influences the Internet had to the Japanese politics as a medium. Then, it was examined what kind of meaning there was in a statesman's sending information by the Internet. As for the national assembly, an analysis was done from the number of visitors to the member's homepage. As for the local assembly, an analysis was done from the questionnaire investigation toward the local statesman.

Keywords: the Internet, Japanese politics, local statesman

1 はじめに

本稿はインターネットが現在の日本政治にあたる影響を吟味しようとするものである。新たなメディアとしてインターネットの登場は経済のみならず、政治、社会に多くの変革をもたらすことが期待された。その中には明らかに過大な評価もあった[1]。典型的なのはまるで直ぐにでも直接民主制が実現するのではないかという「空想」である。確かにインターネットの持つ双方向性はそのような期待を抱かせるものがある。しかし、本稿では敢えて過大な評価を戒めてゆきたいと思う。決して過小に評価したいからではない。政治を研究という立場から見つめてきた者として、これまで過大な評価というものが一過性に終ることを余りにも多く見てきたためである。

例えば、今日、インターネットは大衆化しつつある。ITの普及は変革の可能性の増大と、大衆化に含まれる好ましからざる傾向の増大の双方を含む。これは筆者も含め初期の夢想家たちが余り想定しなかった事柄である。そして、

いまひとつは、インターネットが政治に関わる領域は実は非常に狭いという現実である。このことを代議士のホームページに対するアクセスカウンターの分析から論じてゆこうと思う。

それでは、その狭い世界においてどのような可能性があるだろうか？この点について、筆者は目を国政から地方政治に転じ、地域社会とより密接に関わりあう地方議会の議員へのアンケートから考察してみることにした。この調査はホームページにより情報発信をしている全国の地方議員を対象としてメールで試みたアンケート調査である。

メディア論として、地方を選択した理由は、今日の「語られたインターネット」、あるいは「インターネットの語られ方」というものに着目した場合、それがマスメディアにより語られたインターネットであり、マスメディアの中のインターネットに過ぎないという点にあった。国政を対象とすればどうしてもマスメディアとの関わりが強くなる。

政治研究として地方政治を選択したのは次のような理由からである。昨今、政治改革を語るとき、ともすると国政

ばかりに目がゆく。確かに中央政界は成果はともかくとして激変した。また行政改革が論じられ省庁再編が行われた。合併と分権、地方財政をめぐる地方行政の議論も盛んである。ところが、地方議会が出てこないのである。だいたい自分が住んでいる地域の都道府県議会なり、市町村議会で、その年の主たる争点は何かを言える人は、余程の地方政治通である。政治家でなければ変人とさえ言っても可い。筆者の身の回りにも永田町に通じているものはいても、地方政治に通じている人は全くもって珍しい。ところが、地方議会は一般に閉鎖的で、しかも途方もないほどに多様である。議事運営ひとつを見ても自治体ごとに異なる。しかし、この多様な世界が日本政治の足場なのである。確かに政治にせよ、行政にせよ国から研究し、国から発言する方が何かと効率がいいだろう。しかし、トップ・ダウンはネットワークの精神に相応しくないし、筆者もそれをよしとはしないからである。

2.1 加藤紘一氏にとってのインターネット

昨年末の所謂「加藤の乱」[2]に際し、加藤紘一氏のホームページ（以降、HPと表記）のアクセスカウンタが「激増」し、政局展開の契機としてインターネットが政治に持つ影響力が注目されるようになった（昨年末の段階で国会代議士のHP総アクセス件数 4,607,597 に対し加藤氏のHPのアクセス件数は 1,153,653、実に 25%を占めた）。また、長野県知事選挙では田中康夫氏が、インターネット上で連携しあう多くの「勝手連」による支援を受け当選を果たしたこともインターネットが持つ影響力の一つとして注目された。

しかし、「きっかけはインターネットではないんです。『加藤政局』のスタートは11月9日の『山里会（政治評論家らとの会食）』での（『森首相の手で内閣改造はやらせない』という）発言ですから」と加藤氏自らが語るように[3]、マスコミ報道があつてはじめてネットでの広がりにつながった。考えてみればこれは当然のことであり、HPは基本的にユーザの側が主体的にアクセスすることにより成立するメディアである。また、「加藤氏の乱」は宏池会会長・宮沢喜一の支持を得ることができなかつたことが決定

的な敗因となつたわけであり、その意味からすればネットの支持者と言うものは直接的な影響力を政局にもち得なかつたと言える。

重要なことはマスメディアにとって、何がニュースだったのか、である。それはインターネットが政治を変えると、いう抽象的で大きな間口を掲げているが、より具体的にはHPを通じて一般の有権者が政局の軸にある政治家・加藤紘一と意見交換する可能性がある、という点にニュース性があつたのである。

小泉内閣がメール・マガジンを創刊し、小泉人気からその巨大な、恐らくは日本一の発行部数（8月17日現在で223万）[4]が話題となつた。当初、インターネットと政治の新たな接点として注目されたが、その評価には訂正が必要である。それは「特定」ではあるが大量な読者に向けて一方的に情報発信をするものであり、言うなればマス・メディア化したインターネットである。「特定」といっても登録者が200万人を超え、しかも、自動登録システムをとっている（このような内閣直結の公報の登録システムが自動ではないとすれば、それはデジタル・デハイスを政治的に引起す問題を惹起しかねない）のであれば、それは、もはや事実上の「不特定」多数と同じことである。それは小泉純一郎とインターネットというマスコミにより造られた二つの「話題性」を見事に結合させたものでもある。昨今、創刊当初に比べてマスコミで言及されることが殆どなくなったのは、内容そのものに話題性が乏しいからである。しかし、官邸には1日平均約2000通のメールが読者から寄せられており、情報発信による情報収集としては大成功である。

政治家は、常に世論の反応を知る手がかりを欲している。政治家にとって報道機関というバイアスを経ることなく直接に民意を確かめる手段を得たことは、おそらく有権者にとってのインターネット以上に重要な意味を持つのである。安価に迅速に実行できるという点も画期的である。

加藤政局とインターネットについても、むしろ、影響を受けたのは加藤氏その人であつた。加藤氏はHPのフォーラムへの投稿者層を「ものすごくレベルが高い。いやあ、これだけのことをよく書いてくれたなあと思うことがしょっちゅうですよ。たぶんものすごい時間がかかると思うん

ですね、意見書するのに。だから、私に向かって2時間、3時間費やしながら1000字、2000字の文章を書いてくれる」と評している。インターネットを介し加藤氏は始めて「一般の有権者から見れば、とてつもなく日々政治を考えている人たち」の大量なメッセージと接触することが可能となったのである。

「これからの政治ってのはネットが決めるという感じはしますよ」と語る加藤氏は、その実感を「元旦に2万5000～6000の人に、新年のメッセージを送った」ことに求めている。新年の間際まで文章を推敲し、「12時の新年の声とともに植木君（WEBマスター；筆者注）が送ったわけです。たぶんほぼ10分以内に全員に伝わったと思うんですけどね。このライブ感覚がね、繋がっているという感覚が、なんか政治を変えていくなあという実感がありました。だから去年、「紅白」は十分よく見てないですよ（笑）。」

加藤氏はこの「繋がっているという感覚」をさらに、ネット上で募集した人々と全国で集会を持つことで実践している。「しがらみのない人たちと接点ができるから。これまでの人脈や紹介ルートで行くと、どんな形にしる、みんな身内みたいなものでしょ（笑）。平均50～60人の小さな集会で2時間ずつ話す。3月には20カ所以上行ったかな」[5]。つまり、インターネットは政治家・加藤紘一の政治活動のあり方に大きな変化をもたらしたのである。

2.2 国会代議士にとってのインターネット

しかし、加藤氏のようなケースは政界の先端事例に過ぎない。かつて森首相はIT革命をさかんに主張したが、専ら景気対策として認識され社会変革の手段という認識はみじんもなかった。そもそも総理大臣になって電子メールを始めたくらいであり、キーボードも打てなかった森氏は、おそらくワープロすら使用したことがないだろう。しかし、IT革命で初めてキーボードに触れたという政治家は多い筈である。今時の職場でワープロが打てないというのは、働きませんと言うに等しい。現在、進行しつつあるITによる様々な変化の中で政治は最も後進的な領域の一つである。

例えば、衆参両議員でホームページのない代議士は102

名もいる[6]。さすがにメールもないという代議士はいないが、ホームページのない代議士の場合、メールアドレスがg0で始まる六ケタのIDに@shugiin.go.jpというものが多く、国会事務方が割り振ったアドレスがそのまま掲載されているようである（IDの部分はニックネームに変更できる。参議院議員の場合は殆どがニックネームに変更されている）。衆議員定数480名のうちホームページのない代議士は60名（12.5%）である。これに対して、参議院議員では定数252名に対し42名（16.7%）とHPを持たない比率が増えるのである。参議院は選挙区が衆議員より広いので、HPを活用した政治活動がより効果的と思われる。一体、何故、このような結果になったのだろうか。しかも、本年は参院選の年でもある。

参議院全国区では一議席獲得のためには大雑把に言って100万票の獲得が必要である。九八年の参議院選挙で新社会党は92,5659票を得たが一議席も獲得することができなかった。衆議員比例区の場合でも、全国の各ブロックにより異なるが、ドント式による比例配分で各ブロックの最下位当選者の票数をみると（2000年総選挙）、最小が四国ブロックの213,729票、最高が北陸信越ブロックの353,655票である。つまり、各ブロック内で強力に組織された30万人前後の集票集団があれば代議士一人が誕生するわけである。10万人単位の複数の集票集団を背景とすれば、そうした組織外への情報発信などしなくとも、議席を確保することはできる。国会代議士の側からすると、インターネットはそれ程、魅力あるメディアではない。それどころか、不用意な情報発信をマスメディアで取り上げられればかえってマイナスとなりかねないリスクもある。

次に媒体としての影響力を国会代議士HPのアクセスランキングから考えてみよう。データは国会議員アクセスランキングを下に作成した[7]。まず表Iであるが、このランキングはアクセスの累計値である。従って、リポーターも含まれるし、支持者ばかりが来訪しているわけではない。一見して分かるように党首・派閥指導者、タレント出身議員（馳浩、橋本聖子、松浪健二郎、扇千景）、公明党により上位が占められている。つまり、代議士の中の多数者である「無名」代議士の側からすれば集票活動としてのネットワークは余り効率が良いものとは言えない。業者団体の

ような強力に組織化された集票集団を利用した方が確実である。

表Ⅰ アクセス上位20名

順位	氏名	アクセス数	所属
1	加藤紘一	1,670,216	自民
2	菅直人	639,550	民主
3	馳浩	532,876	自民
4	遠山清彦	460,039	公明
5	小沢一郎	434,919	自由
6	橋本聖子	407,247	自民
7	橋本龍太郎	213,658	自民
8	木庭健太郎	191,039	公明
9	塩崎恭久	183,360	自民
10	辻元清美	181,292	社民
11	山崎拓	166,002	自民
12	鎌田さゆり	138,254	民主
13	松浪健四郎	129,662	保守
14	江田五月	127,099	民主
15	福島瑞穂	118,646	社民
16	森山真弓	113,458	自民
17	麻生太郎	99,315	自民
18	鈴木淑夫	98,903	自由
19	扇千景	96,981	保守
20	渡辺喜美	95,239	自民

ついで表Ⅱであるが、調査対象となった代議士287名のアクセス数を階層別に集計したものである。当然、開設期間によりアクセス数に差は出るので公正な比較とは言えないが、IT政治への取組みの早さ、実社会における知名度、政界での実力度等、むしろ総合的な政治指数と読みかえることにしよう。

明瞭な対比は調査対象のわずか約7%を占めるに過ぎない上位20名の代議士がアクセス総計の65%をしめ、調査

総件数の過半数を占めるアクセス件数が一万に満たない代議

士153名のアクセス数は、総アクセス数の約8%を占めるに

過ぎないという点である。後者のアクセス総数は、加藤紘一氏、一人のアクセス件数の半数にも満たないといった方が解かりやすいだろう。つまり、政党指導者層・タレント・巨大組織というマスメディアにおける支配的な要因が、ネットにおけるアクセス件数においても寡占の要因となっているのである。

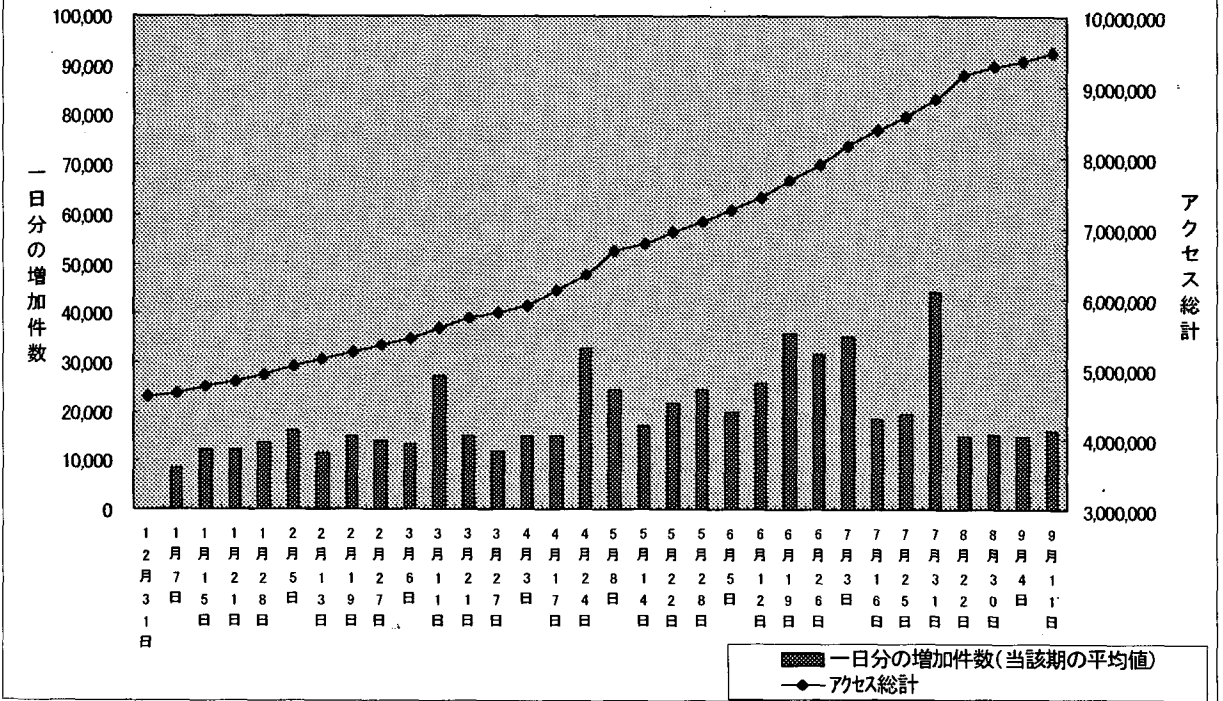
表Ⅱ 階層別アクセス・ランキング

	人数	アクセス総計	総アクセス比	総議員数比
全体	287	9,427,716	—	—
上位20名	20	6,097,755	64.68%	6.97%
上位20名以外	267	3,329,961	35.32%	93.03%
5万以上	7	389,679	4.13%	2.44%
4万以上	6	316,234	3.35%	2.09%
3万以上	12	408,437	4.33%	4.18%
2万以上	24	570,473	6.05%	8.36%
1万以上	65	893,512	9.48%	22.65%
1万以下	153	751,626	7.97%	53.31%

しかし、調査対象の議員の約76%に相当する218名は、アクセスカウントが2万以下であり、それでも国政選挙に立派に当選してくるのである。参議院の民主党幹事長を努める角田義一氏のアクセス数が3,556、元外務大臣中山太郎氏が8,625、海部俊樹元内閣総理大臣でも10,546、金融再生委員長として注目された相沢英之氏が13,095である。鳩山由紀夫氏が21,792で辛うじて76%の下位集団に入っていないのは愛嬌というものか。

総アクセス9,481,555件というのも、決して過大に評価できるものではない。この調査はHPを持つ代議士(630名)の約半数を対象にしたもの(全てのページがアクセスカウンタを持つわけではない)であるが、先に見たアクセ

代議士ホームページのアクセス数



事件数の寡占傾向を考えれば、全体のアクセス数はかなり多めに見積もってもその倍の 2000 万を越えないだろう。それは三大紙の発行部数に匹敵するが新聞が日刊であるのに対し、HPのアクセス件数はかなりのリピーターが含まれた累計値に過ぎない。

グラフ I は、昨年末から本年九月一日にかけての総累計値の推移を折れ線グラフとして、約一週間単位の期間(7~22日、個人によるアクセス・カウンタの観察記録なのでやや不定期となっている)における1日の平均アクセスを棒グラフとして示したものである。全体としてアクセス件数は比較的、安定的な比例増加を示している。1日あたりの増加数は、平均で19,722件、最高が7月31日の44,281件、最低が正月7日までの8,261件である。

次に数値の増減を政局の推移と共に見てみよう。まず3月11日に急増が認められるが、これは3月10日、森首相が一連の失言と愛媛丸撃沈事件の対応をめくり辞意を表明したことを受けている。ちなみに、このときの増加数のうち43.5%が菅直人氏と加藤紘一により占められている。

4月17日から5月8日にかけての増加は、4月11日の

自民党総裁選告示から24日に小泉純一郎総裁が決定し、翌26日に第87代首相に選出されるまでの小泉政局を受けての現象である。小泉純一郎首相が5月7日、国会で所信表明演説をすると一段落する。

ついで、7月3日にかけての増加は、基本的に小泉政権下の最初の国会が、衆参ともに6月29日までに開会され、参院選を前に国会論戦が昼のワイドショーでも盛んに放映されたことを受けている。さらに参院選の前哨戦として6月15日、都議選が告示され24日投票が行われたことも含まれるだろう。

7月12日公示された参院選挙に伴い党や候補者のHPは更新を止めたためアクセス数は7月16日を境に減少している。これは公職選挙法によりインターネットのホームページ(HP)を使った選挙活動は「文書の大量配布にあたる」として事実上禁じられているためである。7月29日の参院選後、一挙に増えるが、更新後のページを確認した後に再び平均値前後に戻り安定をしている。

このように代議士HPへのアクセスは政局に敏感に連動しているといえる。また、この調査の限りで言うとネット

ユーザの中で代議士のHPの閲覧者は一日あたりのべ約2万人である。月単位で考えたとしてのべ約60万人、年間に換算してのべ730万人となる。日本の有権者総数が約一億であることを考えると国政においてインターネットの影響力は期待されるほど大きくないと考えるのが妥当である。仮に新規閲覧者が毎日2万人であったとしても有権者全員が閲覧するまでに約5000日、つまり13年以上かかることになる。

しかし、インターネットが存在しなければこの2万人も存在はしない。しかも、この2万人は主体的に自分からアクセスした人々であり、今後増え続ける可能性を秘めた2万人である。そう考えると、13年後よりも早く、しかし、ここ数年よりはやや遅くに、インターネットによる政治への変化が現れるということも言えるだろう。

今後もHPは政治家を観測し、有権者が彼らと双方向的にコミュニケーションするための有力なツールとなるだろう。このため政治家をそのHPから評価しようとする試みも見られた。しかし、そもそも自己に都合の悪い情報をHPに掲載する政治家もいないだろう。公約の実現度で評価するというのも、従来の政治家の公約違反ぶりからすれば一つの重要な尺度である。しかし、その検証は相当に困難でもある。そもそも、実現しやすく、分かりやすく当選につながり易い公約しか全面に出さなくなった結果、日本の財政は「火達磨」となったのである。

インターネットによる国会代議士のより公正で、確実な評価・検証方法として、国会議事録Web[8]の検索システムを利用することを筆者は推奨する。そこから、目的とする代議士の発言を検索するのである。当選回数が多い代議士であれば、発言は膨大になるので時期を絞り込む。委員会も、通常、一人の代議士が三程度の委員会を専門としているから、一つに絞り込んだ方がいいだろう。断っておくがこのようにして絞り込まれた発言録でも、かなりの量になる。評価が比較である以上、他の代議士の発言も要チェックである。要するに目的とする代議士の発言だけでなく、当該する委員会なり、本会議の議事録全部を丹念に読む必要がある。

また委員会の議事録では専門知識も必要になる。例えば、各党、弁護士級の議員を割り当てる法務委員では法律用語

にそれなりの勉強が必要である。産業規制に関わる委員会であれば、当然、業界事情に通じている必要がある。この場合、本当はウラ事情にも通じていないと議員の発言の間にある狙いもとんと分からず、読み飛ばしてしまうことになる。外務委員会では当該地域の情勢についてある程度の史的経緯と最新情勢を知っている必要がある。こうした予備知識もなく、ただ情報を集めたからと言って議事録の中の代議士を正当に評価することなど本来できない。発言回数で評価するというのも杜撰である。議事録を見れば判るように、委員長であれば司会役として発言内容は、発言者の指名程度であっても回数は非常に多くなる。また、発言回数は少なくとも発言の長い場合もある。与党議員の場合、長い発言で明らかに時間稼ぎということがある。評価といものは、本来、手間がかかるという原則を忘れてはならない。

インターネットで情報収集は確かに容易となったが、それが評価能力の向上を意味すると誤解してはならない。しかし、このような労力を割けば、代議士の良し悪しというものは随分と見えてくるものである。往々にして、失言の類は当該領域の勉強不足から来る。議事録を見ていると、なんだこんなことも知らないで委員をしているのか、ということによく出くわす。反対に、自分が支持しない政党の議員が、ある領域について非常によく研究していて驚くということにも遭遇する。

3.1 地方政治家のホームページと調査方法

管見の限り2001年6月現在で全国の地方議会の議員のホームページは741件ある[10]。なお、政党・政党支部や会派単位でホームページを開設している例があるが、そうしたページに設けられている所属議員のページは含めない。あくまで、政治家が個人として持っている場合に限る。このうちメールアドレスをホームページから確認できたもの711件を調査対象とし、メールによるアンケートを実行した。残りの30件はメールアドレスの確認できないものである。その中にはcgiプログラムにより来訪者が意見を政治家に投稿できるようにしているものが含まれる。つまり、来訪者からのメールによるアクセスを想定しない、もしくは

はそれを望まないものは殆どない。

平成 11 年度自治省調べによると日本で地方議員と呼ばれる人（都道府県会議員、市会議員、町村会議員、区議）の総数は 62,496 名である。地方政治家でホームページを持っているのは約 83 名に一人、つまり 1.2%に過ぎない。このような調査に統計科学的な意味合いを求めることはできない。従って、設問事項は設問から用意された回答を選択するという体裁ではなく、とにかくその実態を文章で記述してもらうという方式を選んだ。設問内容は以下の 4 テーマ、9 項目であり[11]、第 1 が政治活動全般に関わるもので①インターネットによる情報収集の実際、②インターネットによる政治活動の変化である。第 2 が情報倫理に関わる問題として、③現実社会とネットワーク空間でのギャップについて、④インターネット利用で困惑したこと、⑤匿名についてである。第 3 が選挙とインターネットであり、⑥インターネットは支持の拡大になるか、⑦公職選挙法によるインターネット規制について、⑧選挙区外への情報発信についてである。そして最後に⑨インターネットで政治・社会は変わるか、という間口の広い設問を設けた。この論文では、紙幅から第 1 のテーマについての分析報告に限らせて頂く。残りは他の何らかの機会に託すこととしたい。

711 件のうち 136 人の議員（都道府県会議員 25 名、市会議員 85 名、区議 9 名、町村議 17 名）から回答が寄せられた。711 件といっても内容は千差万別であり、中には選挙ポスター的な内容以上のものを含まないようなものもある。しかし、返信してきた政治家というのはインターネットによる情報発信にそれなりに、あるいはかなり関心があり、それ故、このような調査結果に強い関心を持つ人々である。実際、メールによるアンケートとしては回答率が非常に高い（筆者の経験値となるが、通常は 2~3%）。

回答者、136 名というのは日本の地方議員のわずか 0.2%に過ぎないが、むしろ、この「先駆者」集団から多様な見解を引き出し、今後、さらに浸透・拡大するであろう政治の世界におけるインターネット利用に予見的、先行的な予備調査となることに期待したい。

また強いてその政治的価値を指摘するとすれば選挙区外への情報発信は町村会から市議会、市議会から都道府県議会、さらに都道府県から国会へと、彼らの動機の如何にか

かわらず何らかの上昇をもたらす可能性がある、ということが言えるだろう。

3.2 地方政治家の情報収集

回答全般を通じて言える事であるが、インターネットによる情報収集は、議員活動に絶大な効果と変化をもたらしている。地方議員にとっては、これが最大のメリットといってもいいだろう。多くの議員がネットによる情報をもとに議会での質問や政策の提案を作成している。特に、他の自治体の実践例や審議会等の議事録といった具体的な資料により、質問の説得力を高めることが可能なのである。

質問に対し、列記されたものをここで整理すると以下のようなになる（「多方面に利用しており大変便利」といった抽象的な回答もあるので件数の提示はしない）。

最も頻度が高いのは、中央省庁・審議会と自治体の HP であった。自治体は自分の自治体は勿論のこと、興味ある施策で先進事例の実績をもつ他の自治体、人口規模が同等の自治体などの政策情報を参考としている。また、法令・条例・各種行政指導や要綱は旧来のような法令集の差し替えを待つ必要がなくなり、字句検索もできることから即時性と分析の向上が指摘されている。

ついで多かったのが諸政党の見解、方針、声明と報道や新聞記事の検索である。新聞は隣接する他府県の地方紙なども容易にチェックできる。また、新聞記事の検索サービスを受けている議員もいる。政党も同様で自分が所属していない他の政党の動向などは機関紙があるわけではないので、従来であれば、全く掴めなかった情報であろう。

以上の二点は恐らく殆どの議員が利用していると思われるが、議員という職種に固有な情報収集ではないだろう。次に議員に特徴的な情報収集について紹介する。

回答では地方議会の議事録検索 Web の利用を指摘するものが多かった。しかし、まだまだ地方議会での議事録検索の HP は導入数が少なく 24 都道府県（51%）、65 市（9.4%）、11 町村（0.4%）に限られる。また、地方議会の HP は国会議事録 Web のように充実しているものは少ない。本会議のみのものもあるし、質問・応答についても要旨のみとなっているものがある。理解し難いのは「中継・

録画」のみという場合である。多くはリアル・プレーヤーをダウンロードしての利用となるが、膨大な画像データはユーザに回線使用料の負担を強いるし、とにかく「重い」のである。そして、延々と議事に付き合わされる。これは完全なる「議会」の公開を名目として、その実、議事の子細な検証を困難にすることが目的ではないだろうか。当然のことながら検索などできない。素直に文字テキストで議事を公開すべきである。ところが、愛知県議会[12]に至っては、念入りにも「この本会議中継は愛知県議会の公式記録ではありません」と銘打っているのである。議場内での自己の映像にすら責任を持たないというのであれば、そのような議会は不用である。筆者には議会による広報予算の無駄遣いにしか見えない。

そもそも、地方議会が報道の対象にされることは余りない。議事内容が紙面に載るということも少ない。地方新聞ですら地方議会の内容を取り上げることは少ない。また事件や激しい争点が無ければ、議会を聞きにくる市民もいない。こうした状況が、戦後半世紀以上も続いたため地方議会では、議事が公開されないのが当然であるという気風ができあがってしまった。筆者の経験になるが議事録閲覧に際し、事前に申請し、議会・議員の同意を経た後でなければ閲覧できない。申請に際し、何時の、何の議事（本議会か、委員会か、審議会か、等など）かを特定しなければならないこともある。議会の事務方はその議事の関係議員に「お伺い」を立て、それから許可が下りるのである。そもそも一般公開されていない議事について、一定の知識がないと申請書の各欄（会期、会議・委員会等の名称）を記入することさえできないこともある。事件でもないそのようなことは起こらないものなのである。だから、議事録の閲覧申請そのものが事件である。

地方議員の中で志ある政治家が議会活動をHPで発表するということが、どれほどの大事件かはよく理解していただけだと思う。そして、実際、それは事件へと発展しているのである。この点については後に触れる。

議員に固有なネット利用としては、地方議員間のネットワークとしてインターネットが活用されていることである。他の議員のホームページで紹介された事例などを政策提案や一般質問の参考としたり、議員同士で意見交換をするこ

とがかなり活発に行われている。この点は、他の機会で選挙区外への情報発信として述べたい。これに対して、市民からの提案・批判が政策作成に役立つと回答した議員もいた。総じて「有権者よりも議員間の情報交換に意味があるようだ」とあるように、対有権者間の比重は低い。市民からは「相談」が多いためではないだろうか。

メールマガジン、メールリストの利用については①情報が雑多である、②必要でないものも含めると情報が多すぎる、③情報の精度について疑問がある、といった発言がみられた。しかし、逆に言えばメディアとしてその正確さを吟味し得る程度の利用履歴がある、ということも言えるだろう。特定の政策領域について全国の地方議員間で情報交換をしているメールリストも存在する。

政治家というと人と会うのが仕事という印象がある。この点について「現場」という言葉がしばしば、彼らの回答の中で登場してくる。そこには二つの意味がある。一つは、ネットワークによる情報だけを鵜呑みにせず現場や直接対面により確認することの大切さである。今一つは、「現場」の声や本音を知る手段としてネットを活用するというものである。ある議員は介護に関わる人々を作る掲示板を閲覧する事で、「現場」の本音や実情というものが良くわかったと言う。このようにネットワークの世界には様々な領域の当事者の声というものが溢れており、それを居ながらにして知ることが出来る。しかも、対面では捉えにくい事情が匿名のネットホークの世界では知ることが出来るのである。

このことは議員視察のあり方にも変化を与えている。行政視察の場合、当該行政機関のHPで事前に学習しておくことで、現場で無駄な質問をする必要が無くなり、より深い視察と分析が可能となる。しかし、必ずしもこのようにいくとは限らない。これは筆者の経験である。昨年、自治省行政監察局による政策評価ガイドラインの説明会に行った時のことである。事前に自治省HPからPDFファイルによるレジュメをダウンロードし疑問点などをまとめた上で会場に赴いた。説明会場の入口で複数の資料が配布されたが、全て事前にHP上で読んだことがあるものばかりであった。いやな予感がしたが、案の定、説明会というのは担当官がレジュメを読み上げて説明するだけのものであり、

全く新たな情報というものはなかったのである。会場には地方から出張で来ていた議員や自治体職員もおり、正直なところ気の毒なことこの上ないと思ったものである。彼らの手元にも筆者と同様、事前にダウンロードしてきたとおぼしき資料があった。筆者はこれでは無駄になると、閉会后、担当官に食い下がりあれやこれやと聞き出すことに努めたが、要するに、当該部署としては職責上、完璧に近いレジュメを用意したわけで、付け加えることは余りないわけである。実際、「昨年合併の視察に行ったが、結果として事前にインターネットで収集した以上の情報は教えて頂けなかった。」、「事前にネットで調査をしていますと結局行かなくてすむようなケースが多々あります。」とし、議員視察は今後、廃止になるのではという回答が4件あった。廃止とまでゆかないまでも、無駄な視察をしないで済むようになった旨の回答も4件あった。

地方議員にとって中央省庁への視察は時間的にも、経費的にも大きな負担である。ネット利用による視察の効率化をすすめる議員がいる他方で、その対極には視察に名を借りた東京見物の「田舎」議員がいるわけで、情報化は議員間の格差拡大をいよいよ大きくすることになるだろう。また、議会活動の資料を議会事務局や自治体職員に頼ることなく独自に収集できることは、議員の行政や議会事務局との馴合い体質に陥った多数会派から独自性と主体性を高める要因でもある。

しかし、このような情報の変革を議会活動でどう生かすかについては、都道府県、市町村の規模により異なる面があるだろう。具体的には行政執行部の地域に対する距離というものを考えた時、市町村の場合、ITの利用は、むしろデジタルデバイドの拡大として、関係の険悪化を引起しかえってうまくいなくなる側面がある。これに対し、多くの市町村を包括する県や大都市の場合、むしろ、ITによる情報収集で政策競合を展開した方が県の政治・行政全般が活性化するのではないだろうか。これについて、この項のまとめとしてある県議と市議の回答を引用する。

10分の1のスピードで10倍の量の情報が集められると思っています。これは、知り合いの他県の県議と話しているのですが、同時に同じ質問をしようか、と話し合ってい

ます。同時に質問を行う事は、行政にとっては、他県とも直接比較されるわけですから緊張感が発生するでしょう。これも、質問の擦り合せをする際、効果を発揮するものと思います。

これで、大変なのは、答弁に立つ執行部のほうでしょうね。だから意地悪しないで、情報をわけて、同じ土俵で話し合うよう、心がけています。こんな情報の差で勝負をつけようという魂胆の議員は、スケールが小さいとつくづく思います。

3.3 ITで政治活動はどう変化したのか

「政治活動」がどのような活動を意味するかには幅がある。主に議会活動、選挙活動、日常的な地域活動、政党などの組織活動の四つが想定されるが、例えば地域とは無縁な議会活動とか、議会活動と離れた選挙活動というものは想像しにくいように、個々の活動の間での区分というものは明確ではない。この点は今後の調査における一つの課題ではあるが、そもそもこの先駆者集団においてインターネットがどの活動において、どのような意味を持っているのかは事前の予想が困難なため、敢えて漠然とした問いとすることで、四つの活動におけるインターネットの役割の比重を模索してみることとした。

表Ⅲ 地方政治家の活動の変化

政治活動の変化	代替性		
変化あり	54	代替不能	67
変化なし	44	代替可能	6
どちらともいえない	8	どちらともいえない	4
その他	13	その他	
合計	119		77

未回答者がいるため合計は130とならない。

設問に対する回答の全体的な傾向を示したのが表Ⅲである。政治活動の変化については変化したがやや上回るものの、数値上は、むしろ二分しているという結果になっている。両設問ともに「どちらともいえない」には、政治家になる前からHPを持っていたり、ITを身近なものとして

いた人が含まれる。記述内容全般でみてゆくと、先の情報収集に関する設問については、主に議会活動、組織活動に関わる点から回答が寄せられていたが、この設問では地域活動を意識した回答が多くなっている。地域と密着した活動ではインターネットが活動に与えた影響については、大幅に評価が下がるということになる。このことは大多数の回答者がインターネットは選挙の支持拡大には効果がないと回答している点からも裏付けられる。

しかし、インターネットがなかったとしても困ることはないというような代替可能性を肯定する見解は6件と極めて少ない。インターネットがなければどうだったと思うかというこの設問は、IT導入の前後で政治活動がどう変化したかを際立たせることを意図した設問であった。つまり、政治活動にとってITに代替し得るものがある（つまり、従来通り）のか、ないのかということである。しかし、この当初の意図に対し、回答数（77件、59.2%）そのものが低い結果となった。活動の変化についての設問と一緒になくなってしまったために回答率が下がったことも理由の一つかもしれない。しかし、現時点において①議員においてはIT導入の期間が短い、②有権者の中でのIT普及率が未だに低い、ということからこれを判断するだけの材料が被験者の中に少ない、というのが大きな理由である。

次に、発言の諸類型に触れてみることにしよう。

3.3.1 普及率

普及率に関するコメントは地方政治の世界が情報化の過渡期に入りつつあることを示していた。「まだまだ地方では一般に普及してない状態です」、「インターネットの利用者の絶対数が、当地では少ないと思います」という発言の他方で、「私どものような田舎でも、予想以上のインターネット利用者が多いことに驚きました」という発言があった。これには地域間による格差、各議員の地域での知名度なども影響するかもしれない。全体として普及率が低いことを意味するコメントが多く、「ホームページを持ったと言う話題性はありました」という発言はこれを象徴する。

これについて次の発言は一つの予見性を示していて興味深い。「投票行動はHPを見て決めた、という方は少ない

でしょう。とくに地方選挙では、それでもメゲずに発信しています。HPを開いていること自体がステータス、という段階です。いずれ、へたなHPは落選につながる、という日も来るでしょう」。

どのような場合でもそうであるが、先行集団には予測される事態に対する危機意識がある。既に政治家のHPを評価する動きがある以上、今後、HPがないということは評価対象にすらならないことを意味している。実際、「今時、若手の政治家でホームページなりメールアドレスを持っていないければ、それだけで有権者からは一つのネガティブ評価になると思います」との発言は、ビジネスの世界でも四、五年前には持たれていた認識ではないだろうか。

3.3.2 コスト

「お金がほとんどかからないので、情報量が制限されず、すきなだけ、情報発信ができるという、経済的なメリット、情報量の拡大、情報取得の意志を持った人がお金を払って情報をとってくれるという主体的な情報受けての獲得というメリットがあります」

このような経費、時間、効率といったコストに関するメリットを指摘する声が多い。加藤紘一ですら、マスメディアが自らの所信を全て掲載してくれるわけではない、テレビでは1分でコメントして下さいということになるし、新聞や総合雑誌でも紙幅は限られると述べているくらいである。また、発言の機会も報道側にとって話題性があると判断された場合に限られるだろう。地方議員ではなおさらのことである。さらに資金が限られる彼らにとって通信費、郵送料削減の意味は大きい。

しかし、コスト概念に手間・労力の問題を含めた場合、「更新の時間が負担にはなっている」、「ホームページのメンテナンスという点で、時間、労力の負担が大きい」と新たな問題となっている。「毎日少なくとも、一時間以上はパソコンに向かっています。半分がHPの更新作業。半分が情報収集です」とあるように、独自にウェブ管理者を確保する余裕がない彼らにとって限られた資源（時間、経費、労力）をどう配分するかという判断が必要となる。ある市会議員は、HP管理に時間を取られすぎるので、これ

からは時間配分を見なおし、外で人と会う時間をいかに確保するようにするかが課題である、と述べていた。しかし、外でより多く人と会えば、その分、HPで更新すべきことも増えるだろう。今後、何を発信し、何を発信しないのか、という取捨選択の基準を考える必要があるだろう。

3.3.3 代替可能性をめぐって

HPが「議会だより」のような従来型のペーパー・メディアの代替物となり得るわけではない。「まだまだ紙ベースとの併用（むしろ紙の方がよくつたわる）のため劇的に変わるということは無いが、今後工夫・期待しています」とあるように、通信とHPの二本立てで情報発信をしている議員が多く、労力の観点で言えば、削減どころか、むしろ増えたと言える。このようなペーパー・メディアとの併用を行っている議員というのは、一般にITが普及しだすよりも前から政治家をしてきており、一定のペーパーメディアの読者層を既に持っている。逆にHPに情報発信を大幅に依存している議員は、IT時代以降、政界に新規参入者として当選してきた人々である。したがって、「以前は後援会員宛に会報を3000部ほど郵送していたが、HP開設以来、HPにより活動報告しているので、郵送料が節約できている」というように、IT時代に伴い地域活動が変化したという議員は少ない。

ホームページと紙媒体の双方という点と随分と大変なように思えるが、この点については要するにホームページをプリントアウトした時に紙の通信媒体としても不自然なようにならないデザインで作り、より詳細な情報についてはローカルリンクを設定することにすれば併用がより容易となるだろう。しかし、そのような工夫では克服できない問題もある。

「特別に変わりません。14年間続けている手作りの新聞を丁寧に地元配る活動が基本ですから」、「手書きの議会報告のほうが大勢に読まれており（有権者へ配布）、反響があります」（文中、固有名称となる機関誌を変更・削除しました）とあるように、手作りや手書きというものの暖かみや「丁寧に地元配る」という指摘から、旧来型の情報発信がインターネットにはない人と人を結びつける機

能を持っていること確認できる。政治家は有権者のメディア・リテラシーに合わせた情報発信が必要である。先に指摘した新規参入の政治家も、今後、逆にペーパー・メディアによる情報発信が必要となることもあるかもしれない。現時点では、インターネットは旧来型情報発信の重要な補完を果たしている、というのがより現実的な評価だろう。しかし、補完にもかかわらずそこに多くの労力が割かれ、しかも「重要」である理由とは何かを次にみてみよう。

3.3.4 重要な補完

機関誌の補完・代替という点については、①（情報量）「機関紙の発行等よりは数段上の木目細かな情報発信ができる」、②（速報性、経済性、マルチメディア性）「ホームページでは新しい情報を早くお知らせ出来ますし、カラーでの対応が可能」、③（組織外への情報発信、双方向性）「後援会以外の方にも私の意見を見ていただけるし、私に意見を聞かせていただける。無い場合は後援会以外の方には届かない」があげられた。

議員にとっては③が極めて重要である。議員は後援会の集票力だけで当選をしているわけではない。当選を果たした議員にとって、手元にある組織化された支持者や後援会の名簿にある人の数よりもさらに多くの得票をした場合、一体、どんな人々が自分を支持してくれたのかは、皆目、見当がつかない。ところが、「これまでは、なかなか意見を言わなかった人たちがメールを通じて提言をするようになりました。また、『見えない支持者』からもメールが来るようになりました。これは、どこかで出会うことがなければ話をする機会もない支持者との出会いで、まさにネットの最大のメリットであると思います。」、「自分と全く利害関係のない第三者の方からの掲示板への投稿は非常に参考になる。インターネットがないと、自分の周りの後援者の人々の意見しか聞く機会がない。インターネットなしで多くの人々の意見を聞こうと思うと、莫大な費用がかかる」と、未組織化の支持者、無党派の有権者と政治家を結びつける機能がインターネットにはある。

所謂、組織選挙というものが段々と機能しなくなってきた時代でもある。利益誘導が議員活動の基本であることは

今後も変わらないと筆者は考えるが、そもそもその利益の概念が変容しつつある。筆者はこれからは「公益誘導」が政治家に求められる時代であると考えている。ところが、「公益」とは何かという問題に直面したとき、それは地域により異なり、しかも既存の支持基盤からの意見だけを吸い上げていたのでは全く見えてこない概念である。

また、「日頃政治に無関心と云う層の方々でも、気軽に検索できて、しかも、政治家が何をしているのかを知る機会が得られたネットの世界は新時代に即応した、双方向通信の時代の要請であるとも思います」と、無関心層に対するアピールにもなるのではないかという期待がある。このような期待値があってはじめてHPを管理する労力に見合うと言えるのではないだろうか。「双方向的、即時的活動ができるようになった。たとえば、一般質問原稿の事前開示で、市民意見の聴取をおこない質問に反映する」といったことが、組織の内外に対して可能になった点は実に大きい。

次のケースはやや特殊ではあるが、一種の不測の事態に対しメディアとしてHPが役に立った事例である。新たに登場した田中康夫県知事により何かと混乱が続く長野県政では、新聞・テレビなどで「県議一人一人の行動や発言がかつてより注目されるようになり」、「自分の政治行動を説明する機会」として、HPが「誤解を受けない事を可能にしている」という。そして、「この媒体がなかった場合、私の支持者などに混乱があったと思います。また、それに伴う会報の発行などで経費が多くなったと思います」

3.3.5 デジタル・デバイド

次の指摘も当事者でなければ知ることのないインターネットの重要な補完性である。

「一番困るのは、聴覚障害者との通信ができなくなることでしょ。彼等は電話が使えません。FAXでやりとりしてきましたが、最近はメールです。一本送ると、多くの仲間に転送してくれます。また私関心ありそうなメールはすぐに転送してくれます。日本全国、瞬時に、彼等の仲間と通信できてしまいます。FAXは、家族に健聴者がいると、深夜に送信したらうるさいだろうとか、いろいろ考えて送

付できないこともありますし、やりとりした内容も管理が大変です。一枚の用紙を多くの障害者宛てに何回も送付するのは、用紙がもたせません」。

しかし、これには障害者に対して情報教育をどのようにして普及させるのかという問題が前提にある。この問題は放置されれば格差は拡大する一方であるのに対し、格差是正の措置が取られた場合には、さらに新たな可能性が開けるのである。世代間のデジタル・デバイドからこのことについて二つつの方向性が見えてきた。

一つは、「地域の高齢者はやはり議会だよりの配布を待ち望んでいるのを見ますと、基本は変わらないと思っています」、「地方の高齢議員は困惑しています。または、ITを相手にしていません」といった高齢世代の格差の問題である。有権者の高齢者層をどう取り込むかは、ITと政治における大きな課題である。これについては自治体の主宰による講習会などに高齢者を優遇する措置を設け少しづつ解決をしてゆくしかないだろう。議員自らがそのような講習会を地域活動の一環として行っているケースも見られる。これは議員にとっては効果的な地域活動でもある。

第二の方向性とはHPを開設している高齢議員にとってインターネットが若い世代を知る大切な手段となっている点である。これについては意見の紹介をしよう。

「若い層の方よりメールが頻繁にくるようになり、幅広い層の意見が聞けることも特筆の一つ」、「私は59才、メール交信者の多くは若い人で、日常的に疎通にかけるので、大きなメリットになる。（彼等には、街中などで、議会報告を配っても、拒否されることが多い。）」、「私は68歳の議員ですが、どうしても私と同じ年齢層に限られた方との意見交換になりますが、町内の方に300人程に、議会の情報のメール出前を連絡いたしました（中略）若い方の考え方も少しは理解できるようになりましたし、私の町は今村づくり事業に取り組んでいますが、若い方の考えを取り入れやすくなりましたが、時には矛盾を感じる事もあります。特に教育問題に関しては考え方にギャップを感じる時がありますが、私はインターネットがなかったら、若い方との交流はなかったと思います」

これらのコメントに直接書かれてはいないが、ここで高齢者の議員と接した若い世代の有権者は、逆に高齢者の考

え、気持ちというもの以前よりも分かるようになったのではないだろうか。あるいは、分かるように努力する気持ちが出来たのではないだろうか。本稿の趣旨から離れるが、障害者の場合においても同様なことが期待できると思う。

3.3.6 デジタルデバインドと議会

しかし、地方政治の舞台では議員間の世代の相違から来るデジタルデバインドは、しばしば、緊張と事件をもたらしているのが実情である。埼玉県加須市ではHPを導入し市議会の実態を議会外へ情報発信した宮崎重寿議員[13]に対し、議会が「宮崎重寿議員に猛省を求める決議」を可決するという「事件」があった（『朝日新聞』9月8日付、朝刊・東埼玉・北埼玉版にも掲載）。同決議によると「議会の構成が自分の思いどおりに進展しないことをもって、議長とその所属党派、及び議会内すべての公党などに対して、憶測だけで誹謗中傷を加えている事実」が猛省を求める理由の一つであり、さらに「パソコンを使えない市幹部職員及び議員に対して『かなしき中高年』と呼んだとし、「パソコンを使えない市民軽視につながるものである」としている。この程度の発言が大袈裟な決議へと発展した最大の理由は、宮崎議員が閉ざされた地方議会の弊習を、HPを通じて外部に公表した点大きい。

この加須の事件と限らず、多くの地方議会にとってその議員がHPを作ったということだけで、それは重大な「政治事件」に発展する。そして、そのような事件の多くは地方議会の閉鎖性をITの活用で打破しようとする改革派議員に対し、旧来の議会に既得権を持つ「古い」世代がデジタルデバインドに持つ苛立ちから感情を一挙に険悪化させるという一つのパターンが見られる。また、HPで情報発信した一人の議員を他の議員ほぼ全員があげて集中攻撃するという点にも共通性がある。

特に大都市や都道府県議会と異なり、市町村議会で既存の慣行に異議申立てを行うことは、自らの家族や親族の生活基盤を政治活動に巻き込むことを意味する。したがって、当事者には有言無言の圧力がかかるのである。千葉県印旛郡栄町議会の野田泰博町議[14]はこのことを次のように述べている。「日本全国からアクセスがあり、応援してくれ

る人からのサジェッションを得ることができました。全国各地の議会の実体を知ることができ、自分の行っている事への自信ができました。もしもインターネットがなかったら、一地方議会の狭い常識と慣習の中で議員活動を強いられることになったと思います。地方議会ほど閉鎖性の強い集団はありません。なぜならば、地方議会はボス支配が強いからです。ボスに反抗すると、多数決という方法で意見を封じられるのです」。

全国から集まる支援の声地方議会の中で孤立しがちな改革派無所属議員の大きな心の支えとなっているが、こうしたITを利用した地方議会の改革運動について、議会内の問題は議会を通じて解決すべきであるという反論も、一部に見られた。しかし、有権者に審判を仰ぐということも必要である。従来であれば、選挙区内でのビラの配布がせいぜいであったが、当該問題や、当該地域に関心や関係を持つ全国の人へ、問題について情報発信することは、実は発信者のみならず、同じような問題を抱えた他の地域にとっても大きな参考となる。

この種の事件で最も注目されているのは大阪府門真市戸田ひさよし議員[15]のケースである。これは各マスメディアにも取り上げられたことがあり（詳しくは同ページを参考）、本人も「懲罰・問責・辞職勧告・怪文書の四冠王」を自称しているが、ネットワークの活動がなければ精神的にかなり参ってしまったかもしれない（同市議のHPのアクセスカウンタは92,511）。戸田氏は筆者の電話インタビューで議会の議員、市庁舎職員が非常に「丹念」にHPを読んでいるとしていた。対立する他の議員が一番の愛読者とは皮肉な結果であるが、他の事件も含めて共通して言えることだが、HPでの情報発信が情勢推移のイニシアティブを作り出すしている。

このような事態に対し既に一部の地方議会では水面下で議員によるHP作成について規制を設けようとする動きがあるという情報が筆者のもとに何件か寄せられたが、これは議会による議会の自殺行為である。しかし、この他方で、例えば「現実に若い先生が委員会で発言をしないでいわゆるインターネットの世界で不満を流す。それに同情するような意見があると言って詰らない事になっています。本来の意味を逸脱しているように思えてなりません。正しく使っ

てほしいと思います」とあるように、議会で解決し得る問題や、議会での解決の余地があるうちに議会を飛び越えネットの世界に問題を持ってってしまうということも議会制民主主義の否定である。

4.1 政治家が変わること

どうすれば政治は変わるか？。少なくとも、そのためには政治家を変えるか、あるいは政治家自身が変わるかの何れかである。今回のアンケート調査で印象的だった点は多くの議員が、政治活動へのIT導入に伴い自分自身の意識に変化が現れたことを述べている点である。情報発信は人を変えるのである。

少なくとも、まず「内部的には政策や政治信条などを体系的に整理できるという副産物」を生み出す。基本的には文字による情報発信なので、曖昧さや考えに詰めの甘さがあると、そのまま継続的に情報が発信されてしまうのである。また、「絶えず発信情報の対象を探る姿勢」、「毎日市政報告を発信していますが、市政報告を作成するため、情報収集しようとしてより努力するようになった」とあるように、インターネットが持つ情報のリアルタイム性は、議員を研究熱心にするのである。「インターネットがない時代は、年に一度、自らの議会報告書をまとめるだけだった。日常的に問題意識を持つことが少なかった」議員が、「行政から入手した資料をまとめたり、調査したりという作業を日常的にまめにするようになった。常にある種の問題意識をもって、議会活動に取り組み、見たり、感じたりすることをホームページにまとめることは自分自身にとってもよい勉強になる」、と変わったのである。しかし、逆に言うとき常に社会で起きた事柄について見識を問われたり、常に「今」を発信しなければならないという「強迫観念」を議員に与えていることも確かである。

情報発信が「更新」のための「更新」に陥ると、マスメディアの弊害と同様、単に話題性だけを追う弊害も出てくる。現に議員の多くはマスメディアが取り上げた「事件」について一言しなければならぬという状況に自らを追い込んでしまっている。一つの人格において日々、更新されてゆくオリジナリティなどというものは存在しない。マ

スメディアはテーマごとに数多くの専門家を交替で登場させているのである。従って、この点は考え直す必要があるだろう。素直にこれと思った諸見解にリンクを張るほうがなまじな言葉を書くよりは好感が持てる。

このように不特定多数への情報発信とは、決して個人がHPからマスメディアの情報発信を真似ることではない。むしろ、不特定多数を想定することで「自分の発言に責任がもてる範囲がはっきりします」ということ、そして「より、わかりやすい表現にこころがけた」ということが、いよいよ重要になってくる。

また「更新」が議員に強迫観念を与えるものである他方で、「情報を発信していることで、常に世界中の誰かに『見られている』という意識が強まり、よって、常に議員である（良い意味でプライバシーが無い）という意識が高まりました。議員として『もっと勉強しなければ』という意識が強くなりました」という、自律心の高まりも指摘されている。「インターネットがなかったら、今ほど自分のことを考えることもなく、また、今ほど豊富に情報も得られなかったでしょう」と自己への内省と、多様な情報との結びつきは地方議員の世界を確実に広げてゆく。

ある議員はITがなかったら「地方議員の幅が狭くなり、議員としての知識や情報を得るのに大変な苦労が必要になり、独り善がりの考え方からグローバルな考え方になかなか転換し辛くなってくる」とし、またある議員は「インターネットがなかったら、旧来の地べた議員で終わっていたと思います。もちろん、地元住民と顔を合わせ意見を聞くことも大切ですが、それだけでは、日本独特の古い体質的政治家に終わってしまうと思います」と述べている。今後も基本的に選挙がドブ板、地べたであることに変わらないだろう。しかし、環境保護運動の理念にグローバルという言葉がある。「global」と「local」を併せた造語で、「Think globally, Act locally」（地球規模で考え、身近な現場で活動しよう）という考えを現している。ドブ板、地べたのグローバルであれば、それは静かな、しかしより、根本的な変化へとつながってゆくのではないだろうか。

むすびにかえて

ともすると選挙区内の利害に縛られる地方議員が、地域を越えて考え、そして地域で活動する契機にインターネットはなっている。しかし、インターネットは活用方法も含めた普及率の点で、まだまだ政治・社会をどう変えるかという段階にはない。またここで触れたのは限られた先駆者集団の中での話に過ぎない。筆者としては、今後、これを一過性の研究としてではなくその推移を継続的にとらえ、かつ現実に変化をもたらし得るような方法を模索してゆきたい。

今回、多くの地方議員の方に御協力を頂いたことに改めて誌上をもってお礼申し上げたい。設問事項のうち政治と情報倫理、選挙活動についての回答を報告することができなかった点について、今後、何らかの方法（Web等により）で報告をするようにしたいと考えている。また、地方議員に対する調査の比較対象として芸術・文化領域、NGO・市民運動団体、国際関係団体にアンケート調査を行ったが、その回答に対する分析と報告も今後の課題である。結局、判明したことよりも残された課題のほうがはるかに大きい結果となってしまったが、持続的、かつ実証的な研究の第一歩として、御協力を頂いた皆さんのお役に少しでも立てればと思うばかりである。

注記

[1] 代表として、公文俊平『ネティズンの時代』（NTT出版1996）をあげておく。同書の功罪は、多くの人に与えた夢と同じだけの誤謬を広めた点にある。特に市民概念や、政治とメディアの関係に関する考察は夢想に過ぎるが、学際研究として考えたとき、今日、政治学が夢想に欠如していることも自省しなければならないだろう。

[2] 「加藤の乱」については同氏のHPを参照

<http://www.katokoichi.org/>。

[3] 「インタビュー インターネットが政治を変える！」、『Title』（2001.03）

(http://www.katokoichi.org/database/ij_20010300-ttl.html)

[4] 『毎日新聞』8月19日付

[5] 「加藤紘一さん、日本の政治は本当に変わるの!？」、『コスモポリタン』2001年6月号、

http://www.katokoichi.org/database/ij_20010600-csm.html

[6] 『国会議員要覧 平成一三年度二月版』、別冊「国会議員ホームページ・Eメールアドレス一覧」より。

[7] <http://www.aa.alpha.net.ne.jp/ranking/acs>。データはエクセル形式でダウンロードできる。データはエクセル形式でダウンロードできる。個人によるHPの調査なので、わずかではあるが欠損値がある。これは前後の平均値から推測値を入れて補った。オリジナルのデータ件数が7537件、修正後のデータ件数が8225件である。

[8] <http://kokkai.ndl.go.jp/>。1947年の第1回国会以降の全議事録を会期、会議名、発言者名等から検索でき、さらに絞り込み機能などもあり、非常に便利である。

[9] <http://www.stat.go.jp/data/nenkan/22.htm>。

[10] 地方議会エクスプローラー、

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~L-Fairly/chihouex.html>。このHPも素晴らしい企画である。

[11] 九つの設問は以下の通り。

① インターネットによる情報発信であなたの政治活動は何が変わりましたか？インターネットがなかったらどうだったと思いますか？ ②現実の社会とネットワークの空間との間にはギャップがありますが、この点について、意外だと思ったこと、驚いたこと、すばらしいと思ったこと等々をお聞かせください。 ③選挙区以外の人との意見交換や、選挙区外の人への情報発信について、どのようにお考えですか？またこの点について、インターネット導入の前後であなたの考えが変わったことはありますか？ ④政策の立案や研究のためにインターネットでどのような情報収集をしていますか？ ⑤インターネットには危険性や落とし穴があると言われます。政治家として、インターネット・コミュニケーション故に、困惑を感じるようなことがありましたか？それはどんな場合ですか？ ⑥インターネットでは政治家を除けば、殆どのユーザは匿名で活動していますが、これについてどう思われますか？ ⑦インターネットを通じた活動は支持の獲得・拡大に効果を持ちますか？ ⑧インターネットが政治・社会に変革をもたらす、という考えについてどう思われますか？ ⑨公職選挙法によるインターネットの規制について、どうお考えでしょうか？

[12] <http://www.pref.aichi.jp/gikai/>。

[13] <http://www.sigetosi.com/>

[14] <http://www1.odn.ne.jp/yas-noda/>。

[15] <http://www.ne.jp/asahi/hige-toda/kadoma/>。